

大牟田・荒尾清掃施設組合  
新ごみ処理施設整備・運営事業に係る  
設計施工監理業務委託

仕様書

大牟田・荒尾清掃施設組合  
新ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計施工監理業務委託

仕 様 書

**第1章 総則**

本仕様書は、「大牟田・荒尾清掃施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計施工監理業務委託」に適用する。なお、本仕様書に定めのないもので業務上必要と思われるものについては受注者の責任において実施するものとする。

**1. 業務の目的**

新ごみ処理施設整備・運営事業に関し、要求水準書等、DBO 事業者(新ごみ処理施設整備・運営事業の落札者の構成員、協力企業及び運営事業を行う特別目的会社を総称して又は個別に言う。)の提案書、契約書等に基づき DBO 事業者が行う設計・施工・運営に対し、下記の業務を実施すると共に、新ごみ処理施設整備・運営事業の実施に伴い発生する様々なトラブルや契約上の疑義について本組合の立場で専門的な知見による適切なアドバイスを提供し、地方自治法に定める「契約の適正な履行を確保するため」必要な監理監督並びに本組合への報告を行うことを目的とする。

**2. 業務委託名**

大牟田・荒尾清掃施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業に係る設計施工監理業務委託

**3. 業務場所**

福岡県大牟田市健老町 473 番 1 ほか

**4. 業務委託期間**

契約締結日の翌日から令和10年6月30日までとする。

※新ごみ処理施設整備・運営事業は、令和6年2月26日に契約締結しているため、本業務委託契約締結までの設計施工監理業務については、本組合が実施する。

**5. 業務範囲**

- (1) 設計監理業務 一式
- (2) 施工監理業務(工場検査、試運転管理を含む) 一式
- (3) 運営モニタリング事前準備業務 一式
- (4) 事務補助業務 一式
- (5) 財務モニタリング業務 一式

## 6. 対象施設

施設の種類	一般廃棄物処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
建設地	福岡県大牟田市健老町 473 番 1 ほか
敷地面積	約 3.1ha
施設規模	処理能力 156 t/24h ( 78 t/24h×2 炉 )
処理方式	ストーカ式(全連続燃焼式)
供用開始	令和 10 年 7 月 1 日(予定)

## 7. 配置技術者

受注者の配置技術者及び資格、配置条件等は次によるものとする。なお、総括責任者については、兼任を不可とし、総括責任者以外の技術者においては、最大2つまで兼任を可能とする。兼任する際はそれぞれの資格要件を満たすこととする。また、①総括責任者(管理技術者)、②副総括責任者(土木建築担当)、③副総括責任者(プラント担当)を除く技術者については、本組合の承諾を得た場合に限り、受注者の責において、協力会社等に所属する技術者を配置することができる。

### (1) 配置技術者

- ①総括責任者(管理技術者)
- ②副総括責任者(土木建築担当)
- ③副総括責任者(プラント担当)
- ④業務、契約、モニタリング管理者
- ⑤土木技術者
- ⑥建築設備技術者
- ⑦プラント機械設備技術者
- ⑧プラント電気・計装設備技術者
- ⑨常駐建築技術者

### (2) 配置技術者は次の資格を有するものとする。

#### ①総括責任者(管理技術者)

次のいずれかの資格を有し、平成 26 年度以降に国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)及び PFI 事業又は DBO 事業のアドバイザー業務のそれぞれの業務について複数の実務経験を有するもの。

- ・技術士(総合技術管理部門(選択科目を衛生工学一般の廃棄物・資源循環))
- ・技術士(衛生工学部門(選択科目を廃棄物・資源循環))

## ②副総括責任者(土木建築担当)

一級建築士の資格を有し、平成26年以降に国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について複数の実務経験を有するもの。

建築基準法第5条の6第4項に規定される工事監理者とする。

## ③副総括責任者(プラント担当)

次のいずれかの資格を有し、平成26年以降に国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について複数の実務経験を有するもの。

- ・技術士(衛生工学部門(廃棄物・資源循環))
- ・RCCM(廃棄物部門)

## ④業務、契約、モニタリング管理者

国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注したPFI事業又はDBO事業等のアドバイザー業務、一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)、循環型社会形成推進交付金交付申請等の作成業務及び審査・モニタリング業務について実務経験を有する者。

## ⑤土木技術者

1級土木施工管理技士の経験を有し、国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について実務経験を有する者。

## ⑥建築設備技術者

次のいずれかの資格を有し、国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について実務経験を有するもの。

- ・建築設備士
- ・1級管工事施工管理技士
- ・第3種電気主任技術者
- ・1級電気工事施工管理技士

## ⑦プラント機械設備技術者

次のいずれかの資格を有し、国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)

の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について実務経験を有するもの。

- ・技術士(機械部門)
- ・技術士(衛生工学部門(廃棄物・資源循環))
- ・RCCM(廃棄物部門)
- ・1級管工事施工管理技士

#### ⑧プラント電気・計装設備技術者

次のいずれかの資格を有し、国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について実務経験を有するもの。

- ・技術士(電気電子部門)
- ・第3種電気主任技術者
- ・1級電気工事管理技士

#### ⑨常駐建築技術者

土木建築工事着工後、原則常駐監理を行うものとする。一級建築士の資格を有し、国又は地方公共団体(一部事務組合及び広域連合含む)が発注した一般廃棄物処理施設(複数炉かつ廃棄物発電設備を有する施設)の設計施工監理業務(設計着手から竣工まで、基幹的設備改良工事の施工監理実績を除く)について複数の実務経験を有するもの。

#### (3) 配置技術者の変更

配置技術者は、原則変更を行わないこと。ただし、やむを得ず変更する場合は、その理由と新たに配置する技術者が該当する資格要件を満たすことを証明する書類を本組合へ提出し、承認を得ること。

### 8. 配置技術者の勤務条件

配置技術者は、重点監理又は常駐監理方式で配置するものとする。なお、常駐建築技術者は土木建築工事着工から現地工事完了までの期間にわたり常駐監理方式で配置するものとする。

#### (1) 常駐建築技術者の勤務条件

- ・常駐建築技術者の1週間の勤務は、原則として土日祝日及び12月29日から1月3日までの日(以下休日等という。)を除く月曜日から金曜日までとする。ただし、現場の状況に応じて、休日等に出勤する場合がある。
- ・常駐建築技術者の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、現場の状況等により時間外勤務を行う場合もあるものとする。

## (2) 業務スケジュール

本業務スケジュールは別表1のとおりとするが、工程表の変更による人員の増減についての契約金額の変更は特段の事由がある場合を除いて行わないものとする。

## 9. 関係法令の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、関係する法令、規則等を遵守しなければならない。

## 10. 秘密の保持と中立性の義務

受注者は、本業務の遂行によって知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

また、コンサルタントとしての中立性を遵守しなければならない。

## 11. 提出書類

受注者は、業務の着手、業務期間中及び完了に当たって本組合の契約約款に定めるもののほか、下記の書類を速やかに提出しなければならない。

### (1) 着手時

- ① 工程表及び管理技術者届(契約締結後 7 日以内)
- ② 管理技術者の経歴書並びに資格証明書(契約締結後 7 日以内)
- ③ 業務工程表
- ④ 業務計画書(業務体制表及び担当技術者資格証、経歴書も含む)
- ⑤ その他

### (2) 業務期間中

- ① 業務日誌、業務月報
- ② 打合せ議事録
- ③ 改善・指示等報告書
- ④ 設計・施工監理業務報告書(日報、月報、業務報告(DBO 事業者から提出された設計図書、施工承諾書、各種業務実施計画等に対する審査の結果を記載)等)
- ⑤ 検査(材料検査、工場検査、施工検査等)報告書
- ⑥ 試験成績書
- ⑦ その他

### (3) 業務完了時(各年度毎)

- ① 業務完了報告書
- ② 業務完了届
- ③ 納品書・請求書

### (4) その他必要な書類

## 12. 現場事務所

受注者は、DBO 事業者が提供する現場事務所を使用することができる。

## 13. 資料の貸与等

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査、検討等は、原則として受注者が行うものであるが、現在、本組合が所有し、業務に利用でき得る資料はこれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、そのリストを作成の上、本組合に提出し、業務完了と共に全て返却するものとする。

## 14. 成果品

受注者は、業務完了に際し、次の成果品(報告書等)を提出すること。

- (1) 設計監理業務に係る報告書(3部)
- (2) 施工監理業務に係る報告書(3部)
- (3) 運営モニタリング事前準備業務  
運営モニタリングマニュアル(10部)  
要求水準書等に基づき SPC が作成する各種計画書の審査及び報告書(10部)
- (4) 事務補助業務報告書(3部)
- (5) 財務モニタリング業務報告書(3部)
- (6) 上記の電子データ

## 15. その他

本仕様書に定めのない事項については、本組合と受注者は協議してこれを定める。

## 16. 業務委託料の支払

本組合は、業務に対する対価を出来高に応じ、会計年度毎に支払うものとする。

- 令和6年度:部分引渡し(年度末出来高に応じて予算の範囲内で支払うものとする。)
- 令和7年度:部分引渡し(年度末出来高に応じて予算の範囲内で支払うものとする。)
- 令和8年度:部分引渡し(年度末出来高に応じて予算の範囲内で支払うものとする。)
- 令和9年度:部分引渡し(年度末出来高に応じて予算の範囲内で支払うものとする。)
- 令和10年度:完成払い

## 第2章 特記仕様書

### 1. 業務仕様

- ①受注者は、契約締結後速やかに業務計画書を作成し、本組合の承諾を受けること。
- ②受注者は、建築基準法第5条の6第4項に規定される工事監理者(1級建築士)を定め、本組合に対し、速やかに報告を行うこと。また、建築設備に係る工事監理について建築設備士に意見を聴くこと。
- ③受注者は、設計・施工について把握し、本組合に対し技術的助言を行い、主体的に業務を行うこと。
- ④受注者は、設計協議、施工現場に臨む際に厳正に設計・施工を監理すること。
- ⑤工事期間中、受注者は常に工事全般にかかる疑義に応じられるよう、工事現場並びに要求水準書、DBO事業者提案書及び実施設計図書等の内容を把握し、工事監理を行うこと。
- ⑥受注者は、DBO事業者との協議及び指示等については、書面をもって行うこととし、速やかに本組合に報告すること。
- ⑦受注者は、工事中及び竣工時、各施設が各々の機能を本来の目的に沿って、十分に果たしうる円滑な指導を行うものとする。
- ⑧契約に基づく監理期間が終了した場合でも、完成検査に合格するまで、若しくは完成検査で修補が指示された場合は、その修補が終了するまで責任をもって監理に当たるものとする。
- ⑨建設工事終了後の契約不適合責任期間における修補について、本組合の求めに応じて協力すること。
- ⑩受注者は、本業務の履行において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ⑪監督員は、監理員の工事への助言、指導等が著しく不相当であると認められた場合に、理由を明示して、乙に対してその交替を求めることができる。この場合、乙は速やかに必要な措置を講じなければならない。

### 2. 業務内容

#### (1) 設計監理業務

新ごみ処理施設整備・運営事業のDBO事業者に対し、要求水準書、DBO事業者の提案書及び契約書(基本契約書、建設工事請負契約書及び運営業務委託契約書を総称して又は個別に言う。)等の内容が確実に基本設計図書及び実施設計図書等に反映されているかの審査を行う。また、施工図等で各建築物等の取合いを検討し、適切な指導を行うものとする。

- ①業務の実施にあたり、関係法令等を遵守し、関係機関への申請、届出等の審査を行い業務の円滑なる進捗を図ること。
- ②要求水準書、DBO事業者の提案書及び契約書の内容を踏まえ、基本設計図書及



び実施設計図書等を審査すること。

③実施設計図書審査にあたっては、受注者は本組合の事業計画意図を実施設計図書に反映するよう審査、指導すること。なお、審査する実施設計図書は次のとおりとし、設計計算書の内容の審査を含むものとする。

- ・土木工事(外構、構内道路等)
- ・建築工事(意匠、構造等)
- ・建築機械設備工事(給排水、空調等)
- ・建築電気計装設備工事(受変電、電灯コンセント、弱電等)
- ・プラント機械設備工事
- ・プラント電気計装設備工事
- ・その他工事

④設計業務を進めるにあたり、本組合、受注者、及び DBO 事業者において定例会議を毎月1回以上実施する。また、必要に応じ打合せを実施するものとする。なお、定例会議には総括責任者又は副総括責任者のうち1名は必ず出席するものとし、受注者全体で3名以上参加するものとする。打合せ事項、指示改善事項等については、議事録を作成し、本組合へ提出すること。

⑤その他設計監理に必要な業務

## (2) 施工監理業務

DBO 事業者に対し、要求水準書、DBO 事業者の提案書、基本設計図書、実施設計書、契約書及び施工図等の内容とおりに工事が進められているかを審査するとともに、建築物並びにプラント設備の質の向上に努め、かつ建築基準法等に基づいた工事監理を行うものとする。

また、現場着手後の各種工事の工事監理、各種施工立会、検査、試運転及び性能試験立会、竣工検査立会等を行うものとし、特に重要な検査については、総括責任者又は担当の副総括責任者が立ち会ふこと。

なお、本組合は必要に応じて、受注者の行う検査等に立会うものとする。

### ① 現場管理

- ・工事工程表及び施工計画書の審査及び報告
- ・現場仮設計画、工事中機械器具等配置計画等の審査及び報告
- ・安全管理計画並びに災害及び公害防止に関する工事請負者への指導及び報告
- ・工事請負者から提出される書類の審査及び報告
- ・施工図、使用材料・機器承諾図等の審査及び報告
- ・工事に伴う関係機関等へ提出する申請書等の作成及び報告
- ・施工確認、材料検査等の各種検査及び報告
- ・設計変更への対応

- ・官公庁検査、中間検査、竣工検査等の各種検査の立会い及び報告
- ・竣工時に工事請負者から提出される完成図書等の審査及び報告
- ・本組合は必要に応じ工事施工及び工事監理の状況確認を行う。また、受注者は本組合が工事施工状況等について説明を要請した場合は、説明を行うものとする。
- ・提出する必要書類の作成については、原則総括責任者が行うものとする。
- ・受注者は、工事着工前までに工事監理計画書を組合へ提出するものとする。

#### ②工場検査

- ・工場検査立会の対象機器等については、本組合と協議の上決定するものとする。なお、工場検査については国内工場とし、1人/10回分の費用を本入札金額に含めるものとする。

#### ③性能試験立会及び報告

- ・性能試験立会においては、総括責任者、副総括責任者、プラント担当者を配置の上、要求水準書を満たしているかの確認の上、報告するものとする。

#### ④出来高審査及び報告

- ・必要に応じて出来高検査の審査及び報告

#### ⑤実績報告書等審査及び報告

- ・実績報告書及び竣工図書等の審査及び報告

#### ⑥定例会議

- ・定例会議は新ごみ処理施設建設事業をスムーズに進めるため、本組合の立会いのものと2週間に1回以上行うこととし、受注者は総括責任者又は副総括責任者については原則出席するものとし、受注者全体で3名以上参加するものとする。
- ・現場打合せは、必要に応じ行うものとし、協議内容に応じた担当技術者が出席するものとする。
- ・打合せ事項、指示改善事項等については、議事録を作成し、本組合へ提出すること。

### (3) 運営モニタリング事前準備業務

DBO 事業者の運営業務実施状況をモニタリングし、DBO 事業者が要求水準書及び契約書等に定められた業務を確実に遂行しているかを確認するために必要となる運営モニタリングマニュアルの作成、及び要求水準書等に基づいて DBO 事業者が作成する各種計画書等の審査並びに支援を行う。

#### ①運営モニタリングマニュアル作成業務

DBO 事業者の運営業務実施状況をモニタリングし、DBO 事業者が要求水準書等及び運営業務委託契約書等に定められた業務を確実に遂行しているかを確認するために必要となる運営モニタリングマニュアルの作成及び提出(10部)

#### ②要求水準書等に基づく各種計画書等の審査業務

要求水準書等に基づき、DBO 事業者が作成する各種計画書等の審査及び報告書

の提出(10部)

#### (4) 事務補助業務

循環型社会形成推進交付金の申請等に係る必要な支援を行う。また、施設建設事業における関係機関等への協議及び申請の補佐並びに各種説明資料の作成の補助等を行う。

##### ①業務内容

- ・関係官庁への各種協議資料作成補助
- ・循環型社会形成推進交付金の申請及び実績報告等の資料作成補助
- ・その他必要に応じ各種打合せ、会議等への出席

#### (5) 財務モニタリング業務

新ごみ処理施設整備・運営事業の運営業務を行う SPC より基本契約書に基づき提出される運営事業者の経営計画、決算書類等の確認を行う、また、SPC が作成した経営計画、決算書類等について審査し、提案時の長期事業計画との照合等により、SPC の財務状況等が適切であるかの審査を行う。

##### ①業務内容

- ・基本契約書に基づき提出されるSPCの経営計画の審査及び報告
- ・基本契約書に基づき提出させるSPCの決算書類等の確認及び報告
- ・財務モニタリング報告書(各年度毎)の提出

### 3. 業務の分担

本組合と受注者の業務分担は、別表2を基本とするが、業務遂行にあたり疑義が生じた場合は両者で協議の上、業務分担を決定する。なお、別表2に記載がなくても、業務上必要と思われるものについては、受注者の業務区分とする。

別表1 事業工程表(参考)

	令和5年度			令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度																																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																										
				▼契約締結																																							▼受電																																												
設計期間																																																																																							
土木・建築設計																																																																																							
プラント設備設計																																																																																							
準備期間																																																																																							
ボーリング・地質調査																																																																																							
西側残置物解体撤去																																																																																							
準備工事																																																																																							
土木・建築工事																																																																																							
杭工事																																																																																							
建築設備工事																																																																																							
掘削・地中梁・地下解体工事																																																																																							
建築鉄骨工事																																																																																							
地上RC躯体工事																																																																																							
内外装・屋根工事																																																																																							
計量棟・洗車場																																																																																							
外構工事																																																																																							
外構工事																																																																																							
プラント工事																																																																																							
プラント機械設備工事																																																																																							
プラント電気工事																																																																																							
保温・塗装工事																																																																																							
試運転																																																																																							
単体機器調整・乾燥焚																																																																																							
負荷試運転																																																																																							
運転指導																																																																																							

別表2 業務区分表

業務区分	受注者			本組合				備考
	立会 及び 作成	審査	報告	立会 及び 作成	審査	確認	手続	
工事関係書類		○	○		○	○		
基本設計図書		○	○		○	○		
実施設計図書		○	○		○	○		
改善・指示等報告書(設計図書審査等)	○		○			○		
打合せ議事録(設計)	○		○			○		
建築確認申請等		○	○		○	○	○	
関係機関への申請・届出	○	○	○		○	○	○	
交付金申請書等		○	○		○	○	○	
その他設計一般	○	○	○	○	○	○	○	
総合工程表		○	○		○	○		
総合施工計画書		○	○		○	○		
仮設計画・機械器具配置計画		○	○		○	○		
安全管理計画等		○	○		○	○		
施工図及び承諾図等		○	○		○	○		
工種別施工計画書・施工要領書		○	○		○	○		
工事日報・月報	○		○		○	○		
打合せ議事録(工事)	○		○		○	○		
検査要領書		○	○		○	○		
材料検査簿		○	○		○	○		
材料照査		○	○			○		
材料検査	○		○	○		○		※
品質管理調書		○	○		○	○		
品質管理試験	○		○	○		○		※
施工検査	○		○	○		○		
施工立会い	○		○	○		○		
施工検査報告書	○		○			○		
工場検査	○		○	○		○		※
工場検査報告書	○		○			○		
改善・指示等報告書(工事)	○		○			○		
設計変更への対応		○	○		○	○	○	

緊急(災害・事故等)処理	○	○	○	○	○	○	○	
発生材処理		○	○		○	○		
中間・出来高検査	○		○	○		○		
中間・出来高検査報告書	○	○	○			○	○	
性能(予備・引渡)試験要領書		○	○		○	○		
性能(予備・引渡)試験立会い	○		○	○		○		
性能(予備・引渡)試験報告書	○	○	○		○	○		
試運転報告書	○	○	○		○	○		
取扱説明書等		○	○		○	○		
実績報告書		○	○		○	○		
完成図書		○	○		○	○		
完成検査	○		○	○		○	○	
官公庁検査	○		○	○		○		
その他工事一般	○	○	○	○	○	○	○	
財務モニタリング報告書	○	○	○		○	○		
経営計画等		○	○		○	○		
運営モニタリングマニュアル	○		○		○	○		
運営に係る各種計画書		○	○		○	○		

※必要に応じ本組合が立ち会うもの